

平成29年度第1回大津町国民健康保険運営協議会 議事録

平成29年度第1回大津町国民健康保険運営協議会は、平成29年10月12日（木）午後2時00分、大津町役場仮庁舎2階大会議室において開催された。

1. 当日の出席者は次のとおりである。

被保険者代表 三池 久美子、西岡 智子、太田 昭子、小西 壽美恵

公益代表 佐藤 真二、西本 哲治、合志 鉅美

医師会代表 柴田 昌一朗

歯科医師会代表 吉浦 浩史

欠席者 岩上 英一、田口 昌稔、花岡 亮介

2. 当日の議案説明のために出席した者は次のとおりである。

健康保険課長	坂田 敬介
住民税係長	村山 博徳
健康推進係長	和田 しおり
国保・医療係審議員	保々 英樹
国保・医療係	菊永 愛

3. 当日の議案は次のとおりである。

（別紙の記載）

4. 閉会 午後4時00分

開 会

ただ今から平成29年度第1回大津町国民健康保険運営協議会を開会いたします。

委嘱状交付

副町長挨拶

（副町長挨拶）

委員紹介

（委員による自己紹介）

会長選任

会長挨拶

(佐藤会長による挨拶)

住民福祉部長挨拶

(公務により欠席)

職員紹介

〔議 事〕

会 長：平成28年度大津町国民健康保険特別会計決算について説明をお願いします。

(資料に基づき、平成28年度大津町国民健康保険特別会計決算について説明)

会 長：質疑並びにご意見はありますか。

委 員：前期高齢者と後期高齢者は何歳から何歳までを指すのですか。

事務局：後期高齢者は75歳以上で、前期高齢者は65歳以上74歳までとなります。

委 員：それでは、後期高齢者は75歳から亡くなるまでなのか。

事務局：そのとおりです。この呼び方は国が決めたときにいろいろと問題がありました。

会 長：他に質疑等ありませんか。(質疑なし)

(資料に基づき、平成29年度大津町国民健康保険特別会計補正予算について説明)

委 員：決算が昨年と比較して減額した要因としては、被保険者が少なくなったことなのか、それとも医療費が減額したのか。平成29年度の被保険者は実際には増えていないが、その中で給付費が大きく増えてきている。その要因は、1人あたりの費用が増えたのか、高額医療費が増えたのか、それについては把握されていますか。

事務局：資料の平成29年度の被保険者数の推移をご覧ください。前年度と比較すると4、5月は被保険者が増える傾向にありますが、月の途中は増減もあり、原因は不明です。医療費の分析を行ってみたところ、6月診療月から1ヶ月に100万円以上使用している人が増えています。高額療養費の支給人数が増えたことが要因であると考えます。

委 員：一人当たりの医療費毎で見るとわかりにくいですが、医療費毎に何人いるかを分析すると把握できるのではないですか。

事務局：一月に 100 万円を超える人の医療費の人数は把握していますので、そのグラフを作成したいと思います。

委 員：対象者はだいたい何人くらいですか。

事務局：多い月には 100 人を超えることもあります。

委 員：その中で、後期高齢者に移行できる人たちにはどうしているのですか。

事務局：要件を満たす人には、勧奨通知を送付して手続きを行います。

会 長：他に質疑等ありませんか。（質疑なし）

（資料に基づき、国保制度改革について説明）

委 員：県が各市町村から納付金を集めて均等に分配し、必要なお金が交付されるのですか。

事務局：各市町村が請求して、県から必要な金額が交付されます。

委 員：大津町は医療費が高いと言われましたが、なぜですか。患者が多いのですか。

事務局：一概には言えませんが、大津町は医療機関が多く、交通機関等のアクセスも良く、医療を受けやすいのではないかと考えられます。

委 員：医師が高額な薬を処方したり、後発医薬品（ジェネリック）とは関係ないのですか。

事務局：医師が必要と認めた医療が行われますので、医師の判断になります。保険者としては、被保険者のみなさんに先発品よりも安価な「ジェネリック医薬品希望カード」を配布して周知を行っています。

委 員：患者が自己申告するのか、医師から勧めるのですか。

委 員（医師）：医師から勧める場合もあります。

事務局：医師会と県は意思疎通されていますので、県からドクターにできるだけジェネリック医薬品を使って薬剤費を下げてください、とお願いをされています。

委員（医師）：医師は、処方箋を薬局に出し、ジェネリック医薬品に変更できない時のみ医師の印鑑を押す。あとは薬局と本人の相談で決めていただきます。

委 員：本人が申告しなければ、処方されたのが出てくるということですね。それから、防災訓練の際に町長が話されていましたが、今は健康診断を受ける人が少ないらしいですね。防災訓練のときに保健師さんが来て健康診断をしてもらおうという作戦を練っているようですね。

事務局：健診を受けるには、機械が必要なので防災訓練で準備をするのは難しいので、保健師による相談窓口などを開設してはどうかという方針で考えています。

委 員：自分の命だからですね。

委 員：成人病の予防は自分で考えないといけませんよね。最近、健診を受けたら結果を見て保健師と栄養士が説明してくれて、2年ほど前から説明もわかりやすく少人数で丁寧だと思いました。

委 員：健診を受けた人には、メリットはないですか。

事務局：そうですね、時々その意見があります。大津町の現状として健診受診率約40パーセントで、過去5年は横ばいで伸び悩んでいます。町では2月に漏れ健診の実施と電話勧奨を行っています。新たな取り組みとして、28年度から30歳以上の健診受診の呼びかけを行っています。

委 員：40%という数値はどうでしょうか。

事務局：40%は県平均より高いですが、60%を目指すよう国からお達しがありますので、大津町でも60%を目指して取り組みを行っているところです。

委 員：制度改革については、熊本市は政令都市ですが含まれますか。

事務局：熊本市も含まれます。

委 員：熊本市は人数が多いので、随分影響されますよね。

委 員：所得が高いといっても平均所得が高いのであって、その中の上下があるのでそれをどう対応していくのか考えないといけませんよね。

事務局：大津町の所得は県下でトップクラスです。県の数値は変えられませんが、所得割でどうするかは大津町で決められます。

委 員：考え方も2月までに決めないといけないのですか。

事務局：そのとおりです。

委 員：無保険の人が病気になったときは自己負担なのか。体力的にも精神的にも経済的にも手続きができなかった時に役場からの給付等はないのか。

事務局：ケースバイケースです。単純に手続きをしていなかった、わざと手続きをしなかった、体力的にも精神的にも経済的にも手続きできなかったなど遡って国保加入しますし、国保税も払ってもらいます。無保険だった人は生活保護での受診として対応することもあります。一概に言えることではないです。

委 員：生活が厳しい人でそれは誰が判断するのですか。その時だけ泣きつく人はどうするのですか。

委 員：生活保護については、審査が甘いのではないかと思います。医療費が無料なので適当に病院に行ってしまう人がいるが、もう少し生活保護受給者を減らしていいのではないかと思います。

事務局：大津町では福祉事務所がないため、熊本県のケースワーカーが対応していますが、ヒアリングを行って厳しく取り組みを行っているところです。

委 員：保険税の支払い方法は、どうなっているのか。以前は、地区で回収して納める納税組合というものがあり、報奨金があったと思う。

事務局：以前は、報奨金制度がありましたが、存続が難しく廃止しました。大津町として現在、報奨金は実施しておりません。

委 員：では個人が自主的に払うのですか。

委 員：そのとおりです。

会 長：他に質疑等ありませんか。（質疑なし）

（事務局からデータヘルス計画の策定及び今後の運営について説明）

会 長：全体的に質疑等はありませんか。なければ、以上で大津町国民健康保険運営協議会を閉会します。